

「平成30年北海道胆振東部地震義援金」の募集

平成30年9月6日胆振地方中東部を震源とする地震は、震度7を記録、各地で人的被害をはじめ家屋の倒壊等の甚大な被害をもたらしています。

この災害で被災された方々を救援するため、北海道共同募金会及び各市町村共同募金委員会では災害義援金の募集を行っています。

江別市においては、江別市共同募金委員会が市民の皆様から義援金を募集します。

寄せられた義援金は、北海道共同募金会を通して、同会及び日本赤十字社北海道支部等の関係団体で設置する「北海道災害義援金募集委員会」で全額取りまとめられ、公正・適正に被災対象地域に配分されていきます。

義援金の取り扱いは次のとおりです。

【募集期間】 平成31年3月31日までです。

＊平日8時45分～17時15分です。

【受付方法】 窓口で受領させていただき、領収書を発行します。

【備考】

- (1) 日本赤十字社北海道支部江別市地区（江別市健康福祉部管理課地域福祉担当）でも受け付けています。
- (2) 義援金は、所得税法、法人税法及び地方税法に基づく税制上の優遇措置の適用が受けられます。
- (3) 直接、北海道共同募金会へ義援金を振り込む方法も有りますので、お問い合わせください。



◆江別市共同募金委員会

江別市錦町14番地87

江別市総合社会福祉センター内

（事務局：江別市社会福祉協議会）

☎385-1234